

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（北庁舎駐車場機器更新）	No.5200643
工（納）期	令和7年12月26日	
契約締結日	令和7年7月29日	
契約金額	14,080,000円（消費税込み）	

契約相手方	アマノ株式会社 錦糸町支店 (法人番号：3020001019365)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（北庁舎駐車場機器更新）
指名業者 (案)	名 称 アマノ株式会社 錦糸町支店 所在地 東京都墨田区亀沢四丁目19番11号スコットビル2階 代表者 支店長 岩崎 孝三
特命理由	本件は、北庁舎駐車場の発券機等機器類について、設置から20年が経過しており、今後経年劣化による故障が起こる可能性が高いため、修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の上承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者はパーキングシステムの設計業者であり、現行の北庁舎及び本庁舎の駐車場における設備保守点検を行っているため、設備状況を最も熟知している。 ② 保守点検を行っている上記業者が本修繕を行うことで、責任の所在が明確となるため、上記業者を契約相手先とすることが望ましい。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)